

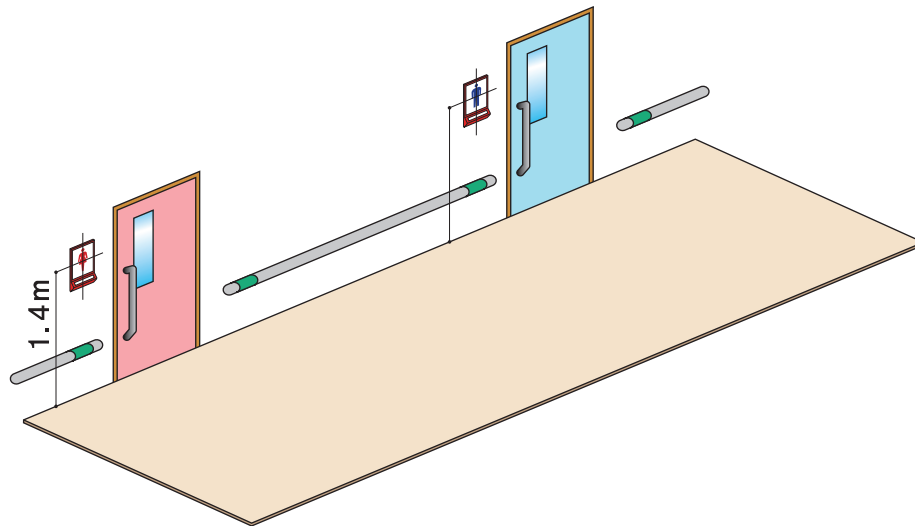
部屋用点字標示板の表示について

日本工業規格

JIS T 0921 : 2006に基づく点字の表示方法

○ 室・トイレの点字の表示方法

- a) 墨字の室名表示とは別に触知案内図を設置する場合は、ドアノブ又は引戸取っ手がある壁側の高さ約1.4mの位置に、ドアと壁の境の壁側に設置することが望ましい。墨字の室名表示と兼ねる場合は、この限りでない。
- b) ホテルなどの部屋番号については、アラビア数字に限り、点字表示の代わりに字形を浮き出させ数字、ドアとの色相及びコントラストを明確に表すことができる。
- c) トイレなどにおいては、入口付近のわかりやすい場所に触知案内図を設置する。



○ エレベーターの点字の表示方法

- a) 乗り場では、探しやすい位置に現在階を点字表示する。また、呼ボタンの左側に“ウエ”“シタ”と表示することが望ましい。ただし、ボタンの形状が上もしくは下の方向を表す三角形、又は半円形の場合は、“ウエ”“シタ”の点字表示はしなくてもよい。
- b) エレベーターのかご内の操作ボタンが縦配列の場合は、ボタンの左側に表示する。
- c) かご内に横配列の操作ボタンしかない場合に限り、操作ボタンの上部に点字表示する。
- d) かご内の操作ボタンのうち“開”、“閉”、“非常呼”には、“アケ”“シメ”“ヒジョー”の点字表示をすることが望ましい。
(P21、ES-502参照)

○ 墨字の併記表示

- a) 点字と併記する墨字は、素地に対して色のコントラストのはっきりした見やすい書体を用い、文字の大きさは表示の目的によって定める。墨字は、点字と重ならないようにすることが望ましい。